

特集 安心なデザインづくりのポイント

商品の顔であるシール・ラベルやパッケージ。販売するうえでお客様にご迷惑をおかけしないためのデザイン作成で注意すべきポイントや実施内容をご紹介いたします。

安心なデザインをお届けするために取り組んでいること

オリジナルな素材で制作しています！

100%オリジナルの素材を作りデザイン制作をしています。他の著作物と似てしまうことのないように、ディレクターが最終のチェックを行っています。



100%
オリジナル



デザイン制作のイメージ

使用の許可を得ています！

著作物を使用する場合は、相手に使用や加工の主旨を説明し、使用の許可を得ます！



写真の撮影者=著作者に
使用の許可を了承



利用規程を確認しています！

使用の範囲や再加工、再配布などを利用規程で設定している場合、必ず著作権侵害にならないように、利用規程に従った素材の利用をしています。



確認

TERMS OF USE
利用規程

利用申請を提出



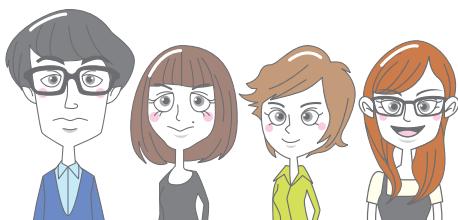
HPで
キャラクターの
NG使用例も
Check!





ロゴやマークが類似していると… 商標権・著作権の侵害に!

デザイナーひとりひとりが知的財産権の教育を受けており、営業やお客様へアドバイスをさせていただきます。



ロゴやマークなどをデザインした時に商標登録済みか調査しています!



ネーミングを考えた場合

特許情報のホームページで他の商品で商標登録されているかを検索。▶ 登録されていれば違うネーミングを再考。

[商標を探す](#)

[クリアラッピング](#)

[検索](#)

登録無しOK!



知っておこう。デザインと権利

「著作権」とは → デザインやイラスト、漫画、映像、書、写真、文章、コンピュータープログラムなどの「著作物」の利用についてコントロールするための権利です。
デザイン時に発生する様々な権利があります。



使用には許可が必要です



アニメやゲームのキャラクター



企業や店舗ロゴ



芸能などの有名人の写真



インターネットの画像

制作物	保護される権利	抵触(侵害)となる例
ロゴ・マーク	商標権 著作権 不正競争防止法	もとになるマークを知りながら実質的にそっくりにデザインをする
イラスト	著作権	無断で写真の輪郭をトレースしてイラスト化したり、写真からそっくり絵画を描き起こし使用する
画像や写真	著作権 肖像権	ホームページから他人が作成した画像データを勝手に利用する 許可なく似顔絵や顔写真を印刷物に使用する
ラベルデザイン	不正競争防止法	既存の著名な印刷物の影響力にただ乗りしようと、似せてデザインをする